



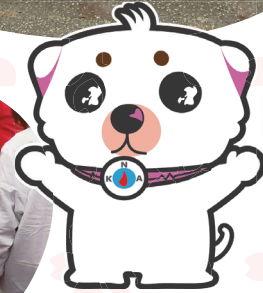
熊本県看護協会 広報誌

看護 くまもと

— KANGO KUMAMOTO —



阿蘇の野焼き



熊本県看護協会キャラクター
「マルくん」



日本看護協会キャラクター
「かんごちゃん」 熊本県バージョン

Contents

- ▶ 会長挨拶・令和5年度熊本県看護協会通常総会・職能別交流集会のお知らせ / 2p
- ▶ 令和4年度熊本県看護協会・看護連盟合同研修会報告 / 3p
- ▶ 令和4年度地区別看護管理者会報告 / 4p
- ▶ 熊本県知事への要望書提出・看護師基礎教育を考える会報告 / 5p
- ▶ 令和4年度認定看護管理者研修セカンドレベル研修会報告 / 6p
- ▶ 新型コロナウイルス感染症対応看護職等の人材確保事業の紹介 / 7p
- ▶ 私の一枚 写真とエッセイ / 8p
- ▶ 「母子のための地域包括ケアシステム」交流会報告 / 9p
- ▶ 地域包括ケアシステム 2025年に向けて・訪問看護の立場から / 10~11p
- ▶ 事務局だより / 12p



LINE
熊本県看護協会公式



manaable
オンライン研修システム

会員数	保健師	475名
	助産師	393名
	看護師	13,667名
	准看護師	1,197名
	計	15,732名

(令和5年2月16日現在 会費納入者数)

会長あいさつ

公益社団法人
熊本県看護協会 会長

本 尚美



会員の皆様には、コロナ禍の厳しい状況の中、熊本県看護協会の事業運営にご支援・ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、発生から3年余りがたちました。さまざまな困難の中で看護に求められる役割は大きく、看護職は保健・医療それぞれの現場で使命感を持って尽力し乗り越えてきています。

看護へのニーズは益々高まり、看護職の確保や質向上は重要な課題となっています。広がる看護職への期待に応え、看護提供体制の持続可能性を確保するためには、看護の価値が正しく評価され、その責任と仕事内容に見合った処遇の改善を目指していく必要があります。日本看護協会は国への要望として挙げ、取り組んでいます。国では、対象医療機関の看護職員の収入を2022年2月からは補助金により、10月以降は診療報酬によって引き上げる措置が実施されました。また11月には看護師に係る国家公務員俸給表である医療職俸給表(三)が改正され、厚生労働大臣から各都道府県知事、医療機関、関係団体等に「看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進について」の通知が出されました。この俸給表の改正は官民間問わず看護職の賃金に大きな影響を与えることから、すべての看護職員の処遇改善に向けた大きな一歩です。県看護協会でも処遇改善に取り組むために、日本看護協会と連携して看護管理者や事務の方を対象に勉強会を開催しています。

さて、令和4年度は3年ぶりに看護の日記念式典や通常総会を会場で開催することができました。その後の多くの事業も感染拡大の状況を確認しながら、Webの活用や規模を縮小して計画に沿って実施しています。7地区で開催した地区別看護管理者会は共通テーマ『就業継続可能な看護職の働き方への取り組み』としました。超少子高齢化の進展に伴い、今後は若い方に看護職をめざしていただく対策と同時に看護職が出来るだけ長く健康で働き続けられる職場環境の整備が必要です。各支部からの貴重な事例発表はその後の意見交換も含め、参加者にとって大変参考になる有意義な会になりました。在宅領域では、3年目となる『訪問看護サポート強化事業』を実施しました。令和5年度に向けての新規事業として『訪問看護総合支援センター』の設置を熊本県地域医療介護総合確保基金に申請中です。

日本看護協会は、重点政策・重点事業と並行して『看護の将来ビジョン』の最終評価を行い、2025年以降の新ビジョンの策定に着手していきます。熊本県看護協会でも令和5年度の重点政策・事業の策定を進めています。2040年に向け社会状況はさらに変化していくとみられますが、今年も看護協会は、看護職一人ひとりが安心して役割を發揮し、県民の健康づくりに貢献できるよう取り組んでまいります。

会員の皆様方には、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度熊本県看護協会・看護連盟 合同研修会を開催しました！



日時 令和4年11月26日(土)

会場 ホテル熊本テルサ
テルサホール



看護職の未来を考える

現在の看護を取り巻く環境や看護政策への取り組みについて知る機会として、講師に友納理緒参議院議員をお招きし、合同研修会を開催しました。県内の看護職144名が参集し、看護現場の現状や課題等についてお話を伺いました。

友納議員は、看護師として医療現場を経験する中で、医療事故が発生したときに看護職をはじめとする医療職の力になりたいと考えて弁護士となり、2022年には第26回参議院議員に当選された看護職代表の議員です。

講演の初めに、当選後からの様々な役割や会議出席、いろんな取材への対応、令和5年度予算税制要望等の活動について紹介がありました。「とある1日」の流れを紹介された中では、育児との両立のなか分刻みで精力的に活動、奮闘されている様子を垣間見ることができ、非常に頼もしく感じました。

参議院では、厚生労働委員会をはじめ3つの委員会で、また自民党においては、国会対策委員会・議員運営委員会の委員をはじめ女性局および青年局では次長としての役割に就かれるなど、様々な委員会等で活動されており、

それぞれの立場で看護政策への質問、提言等をされている内容についてもご紹介いただきました。

参加された皆様からも、「看護師の処遇改善の問題、働き方の問題等解決するためには、諦めずに少しずつ進めて行く事が大切だと、しっかり理解しました」「明日からも、患者のために看護師として出来る事一つ一つやっ行って行きたいと思います」などの感想をいただき、看護現場の課題を自分のこととして考える機会になったと感じました。

第2部として熊本県看護連盟の主催で、「友納議員と看護職リーダーとの意見交換会」が開催されました。現場の困りごとや課題等について、看護職の高齢化、若年人口の減少による看護師確保の問題、夜勤ができる看護師不足等、現場から生の声として様々な課題が出され、友納議員からは一つひとつ丁寧な回答をいただきました。看護現場の課題解決に向けて、看護職の代表として国政でのご活躍を期待しています。

文責 副会長 永野智子

令和5年度公益社団法人熊本県看護協会通常総会・職能別交流集会のお知らせ

熊本県看護協会通常総会及び職能別交流集会を
令和5年6月17日(土) 熊本県立劇場演劇ホールで開催いたします。
開催要項については新年度に改めて発送します。



ありがとうございました

東洋羽毛様より寄付金をいただきました。
真心に感謝し、大切に活用させていただきます。



令和4年度 地区別看護管理者会

地区別看護管理者会は、看護協会からの情報提供と組織強化および看護職の連携を目的に、役員等が地域に出向き開催しています。令和元年度からは、共通のテーマを決めて7地区で開催しています。今年度は、「就業継続可能な看護職の働き方への取り組み」を共通のテーマとし、各施設で取り組んでいる看護職の働き方についての事例を発表していただきました。

すべての地区で、日本看護協会および熊本県看護協会の活動報告、ナースセンターの紹介を行い、看護の動向や県内の看護師の需給状況について、また、支部活動報告を行い看護管理者への周知を図りました。更に、日本看護協会と連携して会員増加に向けての取り組みを行っており、看護協会の紹介と入会促進について説明し、入会を呼びかけるとともに参加している看護管理者の方へ、リーフレットや入会案内、入会申込書などを配布し各施設の非会員の方への入会を働きかけました。

さて、就業する看護職は168万人と言われ、就業場所も医療施設のみならず、在宅療養を支える地域や介護施設へも拡大しています。超高齢社会の進展が進む中、看護提供体制を維持していくため、看護職が健康で働き続けられる働き方の実現と環境の整備が課題です。

日本看護協会は、就業が継続可能な看護職の働き方に関する5要因10項目を提案していますので、ご紹介いたします。是非、日本看護協会ホームページをご覧ください。

5 要因	1. 夜勤負担
	2. 時間外労働
	3. 暴力・ハラスメント
	4. 仕事のコントロール感
	5. 評価と処遇

7地区で15題の事例をご発表いただき、意見交換を行いました。夜勤負担の軽減や多様な雇用形態の導入、多職種との連携を強化しタスクのシフトの好事例、プラチナナースの活用など多くの示唆を得ることができるものばかりでした。各施設における看護管理者の皆様の知恵と工夫、他部門・他職種との連携を進めながら看護職が安心・安全に長く働き続けるための看護管理の実際を共有することができ、どの地区も有意義で、明日からの看護管理に活かせる内容であったと感じています。

終了後のアンケート（回収率85.3%）では、99.49%の人が「参加してよかった」と答え、事例については96.95%が「満足した」、97.97%の人が「今後の管理に活かせる」と答えていました。理由として、「他施設の取り組みがわかり参考になった」「どう事業主を動かすかが重要」「具体的で実践に活かすイメージができた」「職員の背景に合わせた雇用形態の調整が必要になる」など、多くの意見が記載されていました。今後も県看護協会と支部の連携強化を図りながら、事業を進めてまいります。

文責 常務理事 大道友美

令和4年度地区別看護管理者会 開催状況

	1	2	3	4	5	6	7
対象支部	有明、鹿本	熊本東、西、南	八代、水保・芦北	菊池、阿蘇	上益城、宇城	人吉・球磨	天草
期 日	11/2 (水) 13:30~16:30	11/4 (金) 13:30~16:30	11月19日(土) 13:30~16:30	11/22(火) 13:30~16:30	11月30日(水) 13:30~16:45	12月1日(木) 13:30~16:30	12月9日(金) 13:30~16:30
会 場	くまもと県北病院 (たまきホール)	グランメッセ熊本 大会議室	八代市役所 多目的ホール	酒水公民館	宇土市民会館 大会議室	人吉カルチャーパレス	天草中央総合病院 第3会議室
メインテーマ	就業継続可能な看護職の働き方への取り組み						
講 師	・「時間外労働を減らすための取り組み」 津田恵美 (くまもと県北病院看護部長) ・「時間外労働を行わない職場環境」 梶田葉子 (保良病院看護部長)	・「多職種へのタスク・シフト成功事例」 猪本伸子 (菊南病院看護部長) ・「プラチナナースの活用について」 井樋涼子 (御幸病院看護部長)	・「就業継続可能な看護職の働き方への取り組み」 元山ユカリ (八代敬仁病院看護部長) ・「働き続けられる職場を目指すための取り組み」 塚原由美子 (水保市立総合医療センター看護部長)	・「就業継続可能な働き方への取り組み」 佐藤並子 (熊本リハビリテーション病院看護部長) ・「多様な雇用形態の取り組み」 松平直明 (阿蘇温泉病院副総看護部長)	・「タスクシェア・タスクシフトでチーム医療の推進」 赤星紀代 (矢部広域病院総看護部長) ・「働きやすい職場環境づくり」 中村高典 (訪問看護ステーションCruto管理者) ・「職場環境改善へ向けた取り組み」 渡永三三 (くまもと心療病院看護部長)	・「安心して働き続けられる職場づくり」をめざして」 星原妙美 (吉田病院看護部長) ・「就業継続可能な看護職の働き方への取り組み」 渡邊明子 (人吉医療センター看護部長)	・「発熱外来における他部署との連携」 尾上令子 (上天草総合病院外来主任) ・「多職種とのタスク・シフト/シェアについて」 岡部真紀 (天草地域医療センター看護部長)
参加数(役職員以外)	19施設 43名	27施設 44名	14施設 34名	10施設 19名	22施設 32名	8施設 12名	16施設 34名

熊本県知事へ「令和5年度 要望書」を提出しました

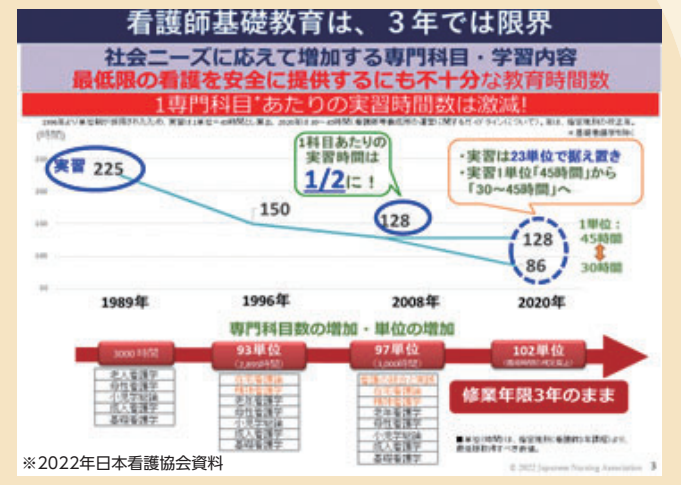
令和4年11月10日(木)、熊本県看護協会は熊本県看護連盟と共同で作成した要望書を熊本県知事に提出いたしました。

【要望事項】

1. 新型コロナウイルスの感染対策や災害の備えに係る予算の確保
2. 看護職員確保対策等の予算の確保
3. 看護の質向上のための予算の確保
4. 訪問看護総合支援センター設置に係る予算の確保
5. 子どもと子育て世代を対象とした地域包括ケア推進に向けた予算の確保
6. 地域包括ケアシステム構築に向けた看護管理者及び行政保健師の連携の推進
7. すべての妊産婦が、産後に必要な産後ケアを受けられる体制整備の推進

「看護師基礎教育を考える会」を開催して

看護師基礎教育の4年制化の必要性について共有し、看護師基礎教育について考える機会とすることを目的に、「看護師基礎教育を考える会」を令和4年12月6日に開催しました。看護師等養成所・県行政の方・病院勤務の看護職など35名が参加しました。高齢化の進展に伴う患者像の複雑化等に対応し、地域包括ケアシステムにおいて期待される看護師の役割を發揮していくには、基盤となる看護師基礎教育の充実が不可欠です。「看護師基礎教育を考える会」では、プログラムの3人の方の講演の後、グループに分かれて意見交換を行いました。日本看護協会の田母神理事からは、社会全体が抱える高齢化のみならず少子化の問題の大きさを示され、常に看護職に求められる責任と役割を踏まえ、次々に生まれる看護の課題に対し政策提言・事業展開を行なっていることや、看護師の未来についてお話しいただきました。神奈川県立平塚看護大学の吉岡校長からは、4年制看護専門学校への移行への取り組みについて詳しく説明されました。看護師基礎教育のコンセンサスとして、「看護師になる教育から看護師として働く教育」を目指し、科学的理論に基づいた看護実践家の育成をされており、看護師基礎教育4年制化の必要性を実感できる内容でした。また、熊本赤十字病院の早川氏は、今の新人看護師の特徴やコロナ禍であることも踏まえて、新人看護職員教育に関する具体的な取り組みについてお話しいただきました。ICTの進化に伴い多量にスピーディに情報を得ることが可能となった一方で、その中から本当に重要で正しい情報を取捨選択し活用できるかが必要と、医療現場での課題も示されました。



意見交換では、「4年制専門学校と4年制大学の違いは?」「4年制化した時の教員数について知りたい」「4年制化する際のハード面・ソフト面については行政との連携が重要」などの意見が聞かれた一方で、「受験者数が減少するのではないか」「経済的事情もあり3年での卒業を目指している学生もいる」などの意見もありました。学校運営や学生支援に関する意見に対し吉岡校長より、「神奈川県は県予算で運営しています」といったことや、参加いただいた熊本県行政の方からは、「熊本県では、基金の活用をしてほしい」「学生支援機構の給付型奨学金の活用もできる」などの情報提供もいただきました。終了後のアンケートでは、講演については全員が理解できた・ほぼ理解できたと答えていました。意見として、「102単位は3年間では無理」「医師・行政・一般国民が「質の高い看護師を育てること」への理解の推進が必要」などの意見がありました。今後も日本看護協会と連携して、看護師基礎教育4年制化の実現に向けて周知・啓発を行なっていきたいと思います。

文責 常務理事 大道友美

プログラム

- 講演①「看護師基礎教育の現状と課題～看護師基礎教育4年制化に向けての取組～」
田母神 裕美氏 (日本看護協会常任理事)
 - 講演②「看護師基礎教育4年制化実現までの取り組みと実践報告」
吉岡 幸氏 (神奈川県立平塚看護大学校長)
 - 講演③「新卒看護師を受け入れる病院の立場から」
早川 佳奈美氏 (熊本赤十字病院看護係長)
- 意見交換会・発表

研修報告

令和4年度認定看護管理者研修 セカンドレベル研修会

熊本市市民病院
稲田 智子



私が勤務する熊本市市民病院は熊本地震による被災後、2019年10月に新病院として開院しました。それと同時に私は「看護師長」に任命されました。思いもよらない辞令に管理職としての心構えやスキルが十分なく、「このままではいけない。学びが必要だ。」と思いつつも、日々課せられた任務を果たすことに精一杯で、長期研修を受ける余裕はないと思っていました。しかし、職場の後押しと協力がありこの研修を受ける決心をしました。

2022年5月に始まった研修は、感染対策をとりながらも、27名の研修生と直接顔を合わせての意見交換や講師の先生方の生の講義を受けることができ、大いに刺激を受けました。管理上の日々の悩みも講義や研修生との対話から、解決の糸口を見出すことができました。

しかし、コロナの第7波の影響を受け、7月から研修最後の統合演習発表まで、すべてオンライン研修となってしまいました。オンライン上でのディスカッションは難しくもありましたが、資料の提示方法等発表の仕方を学べたことは有意義でした。

5か月にわたる研修で、自分自身や自部署の「あるべき姿」を掲げ、様々な視点から現状分析をして課題を明確にすることの大切さを学びました。

今回、認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修受講にあたり、看護協会をはじめ講師の先生方、地域連携を理解するための実習を受けて頂いた施設の関係者の皆様、ご配慮いただいた皆様に感謝申し上げます。

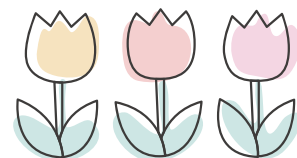
医療法人杏章会
矢部広域病院
赤星 紀代



私は、看護管理者となり、包括的マネジメントを学びたく研修を受講しました。本年度は、緊張感の漂う中、対面で開講式を行う事ができました。講師の先生方は、日本のみならず、世界で活躍されている魅力的な方ばかりで、講義が始まると、吸い込まれるように時間が過ぎていきました。私がとても印象に残っているのが、坂本すが先生の講義です。看護管理者の仕事は、マネジメントであり、問題を見つけ、組織を変えるために行動することが必要であることを学びました。また、本質を見失わず、信念をもって管理にあたることでも学びました。

ほかにも、質管理、人材管理、組織管理、ヘルスケアシステムの講義を受けました。いずれも、自施設の現状から課題を見つけ、グループで意見交換をしました。その中では、『小規模病院だからこそその強み』があることに気づくこともできました。また、統合演習では、自施設の分析から得られた課題を、理論的に解決する過程を看護実践計画書にまとめました。現在は、その計画に沿って、自施設での看護管理を実践しているところです。

これからは、超高齢社会という、世界でも経験したことのない時代を、私たちが担っていかねばならないと感じています。そのため、看護管理者として、研修で学んだ事を自施設で実践し、今後も邁進していきたいと思っています。最後に、研修会受講にあたり、ご指導頂きました講師の先生方や看護協会の先生方、実習先の医療機関の皆様々に感謝申し上げます。



令和4年度に熊本県ナースセンターが取り組んだ

新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業 を紹介します

新興感染症への看護支援体制

令和4年度、日本看護協会中央ナースセンター及び都道府県看護協会ナースセンターでは、新型コロナウイルス感染症対応のために潜在看護職等に復職を呼びかけ、感染症対応のスキルアップ研修会の開催や感染拡大により不足している看護職の人材確保のための支援を実施しました。また、看護職員の離職防止のための相談窓口を設置し、カウンセラー対応による相談事業をおこないました。

1. 2022年度「潜在看護職研修事業」

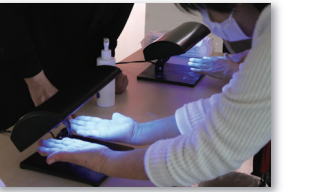
「新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職スキルアップ研修会」

熊本県看護協会では、県、日本看護協会と連携して、COVID-19の軽症～中等症患者に対応する看護職養成のための研修会を開催しました。

開催日：5/27・6/28・7/28・10/19・11/8・12/2・R5 1/19・2/8

計8回開催、参加者106名

- | | |
|--|--------------------|
| 内 容：①熊本県における新型コロナウイルス感染症の現状と医療提供体制について | ④新型コロナウイルス感染症患者の看護 |
| ②新型コロナウイルス感染症の基礎知識 | ⑤新型コロナウイルス感染症対策 |
| ③治療と観察のポイント | ⑥手指衛生、個人防護具の着脱 |



2. 新型コロナウイルス感染症対応広域人材調整事業 (R4年4月～R5年1月)

看護職員逼迫事業所からの相談対応・看護職員短期求人依頼

相談件数 35件 ▶ 【内訳】 相談対応16件・求人による短期紹介採用19人

3. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業 (R4年4月～R5年1月)

新型コロナウイルス感染症をはじめとした仕事に関する悩み等に対応する相談窓口を設置。

相談件数 (延べ) 40件	▶ 【内容】 ・残業について ・ハラスメントについて ・仕事に対する責任の重さ ・適正、能力の不安 ・キャリアアップについて ・先輩、上司との人間関係など
キャリアコンサルタント 10件	
臨床心理士対応 2件	

文責：熊本県ナースセンター 松崎敦子

日本看護協会の
ますます安心・充実の補償へ！

看護職賠償責任保険制度のご案内

2023年度からは、これらも全部補償されます！

※お支払いには条件があります。詳細については重要事項説明書、約款等をご確認ください。

<p style="color: red; font-weight: bold;">NEW</p> <p>1 </p> <p>就業中に階段から転落してしまい、しばらく通院することになった…</p> <p style="background-color: white; color: #0070c0; padding: 5px;">就業中のケガ^(※1)による入院・手術・通院を補償！</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">NEW</p> <p>2 </p> <p>特定感染症^(※2)に罹患し入院することになった…</p> <p style="background-color: white; color: #0070c0; padding: 5px;">特定感染症^(※2)による後遺障害・入院・通院も補償対象に！ (新型コロナウイルス感染症^(※3)含む)</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">NEW</p> <p>3 </p> <p>患者やご家族から誹謗中傷を受けた…</p> <p style="background-color: white; color: #0070c0; padding: 5px;">ハラスメント^(※3)を受けた場合の弁護士費用(争訟費用・着手金等)を補償！</p>
---	---	---

掛金は今までと同じ 年間2,650円

中途加入も随時受付

忙しい皆様を、Web手続きで「もっと」サポート！

どこでも簡単に申し込み可能！

「看護賠償責任保険制度」総合案内 TEL 0120-088-073

2022年12月10日(土)
ハイブリッド開催

助産師31名、保健師13名、看護師1名
計45名が参加しました

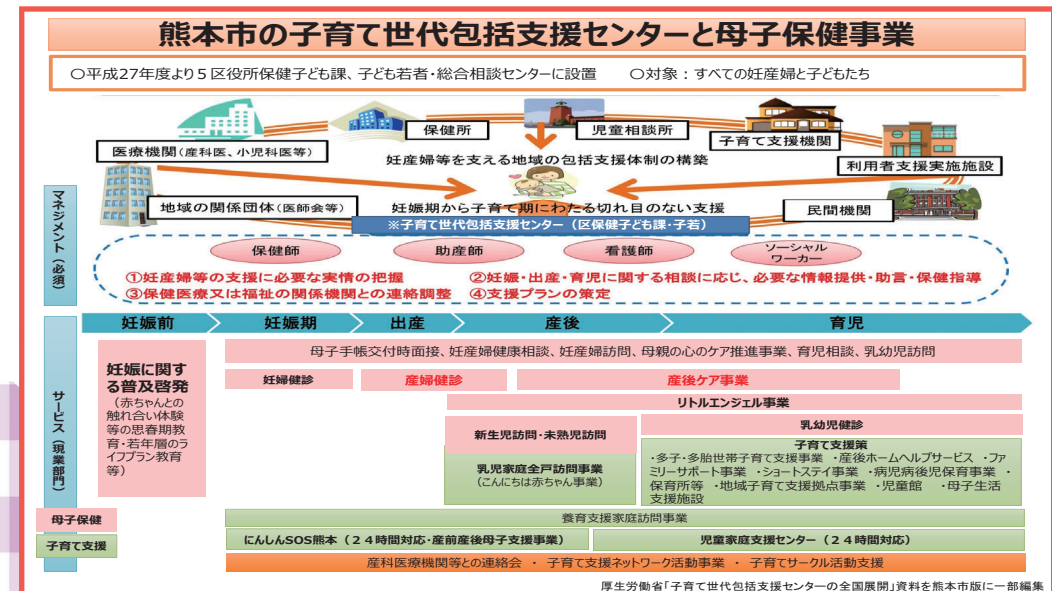
「母子のための地域包括ケアシステム」 ～交流会を終えて～

助産師職能理事 赤松 房子

地域包括ケアシステムは周産期の母子も対象になることをご存知でしょうか。2019年12月6日に公布された改正母子保健法では、健やかに育児ができることを支援するための「産後ケア事業」が努力義務化されました。心身の不調や育児不安等で特に支援が必要な出産後1年以内の母親とその子を対象に助産師などの看護職が中心となり支援するものです。市町村が実施主体となり、①ショートステイ、②デイサービス、③居宅訪問などの事業の全部または一部を病院、診療所、助産所等へ委託し実施しており、県内でも取り組みが広がっています。

熊本県看護協会助産師職能委員会主催で3回目となる今回の交流会では、地域で母子を支援する保健師職能と連携し、「母子のための地域包括ケアシステム(産後ケア事業)の“今”～地域・施設間の連携強化、定着・拡充に向けた取り組み～」をテーマに開催しました。県及び政令市の保健師、開業助産師、施設助産師から現状や取り組みについて話題提供の後、“今、私たちにできること、すべきこと”について意見交換を行いました。会場、WEB共に活発に討議され、①産後ケア事業の仕組みを理解する、②提供できるケアや施設を把握する、③妊娠中から対象者に情報提供する、④妊婦健診、分娩、産後健診等において要支援者をリストアップし、スムーズな利用申請に繋ぐ、⑤対象者の訴えを傾聴し、個々に必要なケアを提供する等の提案がありました。参加者からは「職種・地域・施設を超えて顔の見える関係が築けた」等の感想をいただきました。この関係は、地域(保健師・開業助産師)と施設助産師の継続した専門的な支援提供を可能にするものです。

県下では、分娩取扱い施設がない地域、財源や人員確保の問題から産後ケア事業が難しい地域もありますが、行政保健師のきめ細やかな母子支援が展開されていることも共有できました。日本看護協会助産師職能委員会が推進する「母子のための地域包括ケアシステム」を推進していくためには、それぞれの専門職が持つ力を発揮し、近隣市町村や医療圏を超えた保健師・助産師・看護師の連携を更に強化していくことが必要と感じています。



鎌倉長谷寺の良縁地蔵です。今年、平和で穏やかに、良縁に恵まれる年になりますように。

日奈川の温泉神社に設置されたくまモン... みんなの願いが叶うといいな

お正月・節分と... 思っていたらもうすぐ雛祭りです

千歳飴がラスクに変身!! なかなか食べきれない千歳飴。ネットで検索したらアレンジレシピがいっぱいありました。

高千穂 高千穂廃校プール スケートリンクへ変身

今年も 2月19日に開催されました

冬の空、冬の空って、寒いですが澄んできれいですよね

兎年 飛躍の年 ビヨーンと飛びます

Let's take a break

私の一枚



地域包括
ケアシステム

2025年に向けて
～訪問看護の立場から～



坂田 百合野 玉名都市医師会訪問看護ステーション

玉名都市は福岡県との県境に近く、熊本市内の急性期病院との関わりが多い一方で、久留米、福岡医療圏など関わる地域が広いのが特徴です。人口は10万人ほどで、2025年が目前に迫るなか、「我が家」での生活を支えようと多職種連携に力を入れています。今回は訪問看護の状況と玉名地域の連携の様子をご紹介します。

玉名都市医師会訪問看護ステーションは、看護師20名、理学療法士4名、言語聴覚士1名、介護福祉士1名、事務2名の体制で、機能強化型Ⅰを算定するステーションです。地域において中核的な役割が担えるよう、要支援の機能維持から難病や困難事例、看取り、小児なども積極的に受け入れ、在宅医療の要となるべく24時間対応で看護にあたっています。行政からのご相談を受け、十分な医療を受けておられないケースの初動介入や、公民館を回っての介護予防教室といった活動もし

ています。リハビリスタッフは生活の場での機能訓練に精通しており、看護との綿密な連携により状態変化へも迅速に対応しています。

平成20年に発足した「たまな在宅ネット」は、「我が家」で暮らしたいと願う方々のために、医師、看護師、薬剤師、ケアマネージャー、介護の人、福祉の人、など関係する支援者が手を取り合い共に支えるために活動しており、事務局のMSWが様々な相談にのってくれます。月1回の定期ミーティングでは、看取りや難病など現在進行形の事例について、各職種が順にそれぞれの立場から経過などを紹介し、参加する多職種のメンバーが質問や助言をします。他の地域からもよく見学に連れられ、コロナ禍以降はウェブ開催になっていますので、興味がある方はホームページを参考に事務局へご連絡ください。



介護予防教室の様子



定期ミーティング



「通いの場」での指導の様子

遠藤 里美 熊本県看護協会 訪問看護ステーションくまもと

団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、65歳以上の3人に1人が認知症とその予備軍になり、その他にも医療や介護が必要となる方が更に増加するものと考えられています。訪問看護師等は「地域包括ケアシステム」の中で、医療と介護を繋ぎ、医療依存度が高い高齢者等の在宅生活を支える重要な役割を担っています。今回は訪問看護の立場から取り組みを紹介します。

当訪問看護ステーションは、熊本県看護協会立の事業所として平成7年に開設し、熊本市東区に位置し居宅介護支援事業所を併設しています。看護協会で研修を企画している訪問看護師養成講習の実習、医療機関の看護師等への訪問看護実習、各種学校の学生実習受け入れを積極的に行い人材育成にも取り組んでいます。常勤と非常勤合わせて11名の訪問看護師と理学療法士2名が在籍しており、1名いる認知症看護認定看護師はスタッフから認知症患者への対応に関する相談を受け助言や指導を行い利用者様に寄り添い生活を共に考える質の高いケアの提供に努めています。

医療機関や地域包括支援センターと連携し、認知症の方々を支える地域づくりにも取り組んでいます。また、難病や看取り、小児等の困難事例も積極的に受け入れを行っています。

理学療法士は利用者様の自立を支援すると共に、住民運営の「通いの場」に出向き、運動指導や介護予防の知識等の情報発信を行い活動の継続を支援しています。

最近ではコロナ禍で入院された際、面会制限がある病院が多く、在宅療養を希望される方が増えています。在宅療養を希望される方には医療機関や多職種の方々、併設の居宅介護支援事業所と連携し、医療依存度の高い方でも在宅療養が可能となるよう迅速な対応を心がけています。

既に始まっている超高齢化・単身化・少子化に向け、医療機関や施設等とも垣根を超えた関係づくりを行い、質の高い看護を提供し、住民や地域の力を引き出す役割を担う地域医療の基盤を支える訪問看護ステーションでありたいと考えています。



1 2022年度の会費納入締切りです！

本年度(2023年3月末日まで)の会費納入はお済ですか？ 未納入の方は至急県看護協会にご連絡ください。

2 2023年度の会費引落しが始まりました

2023年度の会費引落しが1月27日に行われました。正常に引落しが終了したか通帳等にてご確認ください。残高不足で引落しできなかった方は、ご自宅にコンビニ払込票が届きますので、必ずそちらで納入ください。また、2023年度退会希望の方で既に会費引落しが終了した方は、3月末までに退会届が県協会に届いた分につきましては、返金の対象となりますので、ご確認ください。

3 熊本県から他県へ移動される方

県外に移動の方で、移動先での県でご加入予定がある方は退会ではありません。

“県移動”となりますので、移動先県へ手続き方法をご確認ください。

すでに、2023年度の会費を納められた後の県外への移動は、3月末までに手続きした方は、熊本県看護協会費と日本看護協会費を返金した後に、移動先の県協会費と日本看護協会費を納めていただくことになります。



令和4年度 第5回理事会

令和4年9月15日(木) 13:30～
熊本県看護研修センター 大研修室
協議事項

1. 令和5年度熊本県看護協会重点政策・重点事業について
2. 熊本県看護協会 就業規則改正(案)について
3. 熊本県看護協会令和4年度教育委員会の委員交代について
4. 「看護くまもと」1月号の発行時期について

令和4年度 第6回理事会

令和4年10月20日(木) 13:30～
熊本県看護研修センター 第2研修室
協議事項

1. 熊本県看護協会 就業規則改正(案)について
2. 令和2年7月豪雨災害に係る支援金の使途について

令和4年度 第7回理事会

令和4年11月17日(木) 13:30～
熊本県看護研修センター 第2研修室
協議事項

1. 熊本県看護協会令和5年度重点政策・重点事業(案)について
2. 令和5年度日本看護協会会長表彰、日本看護協会名誉会員推薦について
3. 県看護協会で購入する車の車種について

令和4年度 第8回理事会

令和4年12月15日(木) 13:30～
熊本県看護研修センター 第2研修室
協議事項

1. 熊本県看護協会令和5年度重点事業案について
2. 令和5年度委員交代について
3. 令和4年度第2回合同委員会(案)について
4. 令和4年度第2回支部長会(案)について
5. 令和5年度看護の日記念事業(案)について
6. 「看護くまもと」第124号 案について

令和4年度 第9回理事会

令和5年1月21日(土) 16:00～
熊本県看護研修センター 第2研修室
協議事項

1. 推薦・派遣、後援・共催依頼(案)について

令和4年度 第10回理事会

令和5年2月4日(土) 13:00～
熊本県看護研修センター 第2研修室
協議事項

1. 会計処理規程の一部改正案について
2. 令和5年度重点事業・事業計画について
3. 令和5年度職能委員・常任委員・特別委員の選任について
4. 令和5年度地区別看護管理者会について
5. 令和5年度支部共催研修について
6. 会議室等の用途変更及びこれに伴う工事について



自分が年女と気づいたある日、「今年こそは『健康で文化的な最低限度の生活』をしよう」と思い、某通販サイトで「アイマッサージャー」を購入しました。手元に届いてさっそく充電+装着。ドキドキしながらスイッチをオンをしたのですが…うーん、いまいちマッサージ圧が弱い。常に青筋立っている私のこめかみには、圧が物足りなさ過ぎました。そこで仰臥位から側臥位になり、枕にマッサージャーと自分のこめかみを押し付けるようにすると(良い子はマネしないでください)、これが想像以上に痛気持ち良くて…。今後は片頭痛による鎮痛剤の出番が減りそうです。ここ数年我々医療職はコロナに振り回されて来ましたが、ここらで一息、頑張った自分に癒しの時間を提供するのにも良いかもしれませんね。(文責 安荘)

広報委員 担当理事 猪本伸子 委員長 市原和美 委員 國本珠美 跡上知美 坂田涼子 高内里香 吉竹卓也 安荘笑子 上村華織

熊本県看護協会会館整備資金納入施設名簿

期日 令和4年11月1日～令和5年1月31日

施設名	件数	金額
上天草総合病院	1	30,000
くまもと森都総合病院	21	630,000
熊本整形外科病院	4	120,000
くまもと県北病院	15	450,000
済生会熊本病院	63	1,890,000
荒尾市民病院	15	450,000
小国公立病院	5	150,000
大腸肛門病センター高野病院	9	270,000
熊本地域医療センター	17	510,000
合計	150	4,500,000

看護くまもと 第124号

発行日 令和5年2月24日(金)

発行者 本 尚美

編集者 広報委員会

発行所 公益社団法人 熊本県看護協会
熊本市東区東町3丁目10番39号

TEL 096-369-3203

FAX 096-369-3204

令和5年度 会費納入会員数

15,732名(令和5年2月16日現在)